

公表日：2025 年 6 月 4 日

株式会社サンエス 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.3%
正社員	66.2%
パート・有期社員	37.3%

■データ算出に関する付記事項

- ・対象期間：2024 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く
- ・正社員：出向者については、当社から社外への出向者を含む
- ・パート・有期社員：期間工、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く

■差異についての補足説明

正社員は、女性に比べて男性の役職者が多いことから賃金差の要因となっています。
女性社員の管理職候補を増やすことは重要な課題とし、一般事業主行動計画で目標を掲げ、取り組んでいます。
パート・有期社員については、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため、格差が生じていると考えられます。